

看護体制について

～4病棟～

当病棟では、1日に12人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と5人以上の看護補助者が勤務しています。
なお、各時間帯の配置は次のとおりです。

午前8:45～午後4:45(日勤帯)

看護職員1人あたりの受け持ち患者さんは6人以内です。

看護補助者1人あたりの受け持ち患者さんは16人以内です。

午後4:45～午後11:45(準夜帯)

看護職員1人あたりの受け持ち患者さんは24人以内です。

看護補助者1人あたりの受け持ち患者さんは48人以内です。

午後11:45～午前8:45(深夜帯)

看護職員1人あたりの受け持ち患者さんは24人以内です。

看護補助者1人あたりの受け持ち患者さんは48人以内です。

入院時食事療養について

入院時食事療養費(Ⅰ)及び入院時生活療養費(Ⅰ)の届出を行っております。

管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)適温にて提供しております。

病院長

看護体制について

～6病棟～

当病棟では、1日に14人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と7人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、各時間帯の配置は次のとおりです。

午前8:45～午後4:45(日勤帯)

看護職員1人あたりの受け持ち患者さんは6人以内です。

看護補助者1人あたりの受け持ち患者さんは12人以内です。

午後4:45～午後11:45(準夜帯)

看護職員1人あたりの受け持ち患者さんは29人以内です。

看護補助者1人あたりの受け持ち患者さんは58人以内です。

午後11:45～午前8:45(深夜帯)

看護職員1人あたりの受け持ち患者さんは29人以内です。

看護補助者1人あたりの受け持ち患者さんは58人以内です。

入院時食事療養について

入院時食事療養費(Ⅰ)の届出を行っております。

管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)適温にて提供しております。

病院長

看護体制について

～2病棟～

当病棟では、1日に18人以上の看護職員(看護師及び
准看護師)が勤務しています。

なお、各時間帯の配置は次のとおりです。

午前8:45～午後4:45(日勤帯)

看護職員1人あたりの受け持ち患者さんは5人以内です。

午後4:45～午後11:45(準夜帯)

看護職員1人あたりの受け持ち患者さんは30人以内です。

午後11:45～午前8:45(深夜帯)

看護職員1人あたりの受け持ち患者さんは30人以内です。

入院時食事療養について

入院時食事療養費(Ⅰ)の届出を行っております。

管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については
午後6時以降)適温にて提供しております。

病院長

看護体制について

～5病棟～

当病棟では、1日に18人以上の看護職員(看護師及び
准看護師)が勤務しています。

なお、各時間帯の配置は次のとおりです。

午前8:45～午後4:45(日勤帯)

看護職員1人あたりの受け持ち患者さんは5人以内です。

午後4:45～午後11:45(準夜帯)

看護職員1人あたりの受け持ち患者さんは29人以内です。

午後11:45～午前8:45(深夜帯)

看護職員1人あたりの受け持ち患者さんは29人以内です。

入院時食事療養について

入院時食事療養費(Ⅰ)の届出を行っております。

管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については
午後6時以降)適温にて提供しております。

病院長

当院の病棟体制について

4病棟 回復期リハビリテーション病棟(48床)

1日に12人以上の看護職員(看護師及び准看護師)、5人以上の看護補助者が勤務しています。なお、各時間帯の配置は次の通りです。

午前8:45～午後4:45(日勤帯)

看護職員1人あたりの受け持ち患者さんは6人以内です。

看護補助者1人あたりの受け持ち患者さんは16人以内です。

午後4:45～午後11:45(準夜帯)・午後11:45～午前8:45(深夜帯)

看護職員1人あたりの受け持ち患者さんは24人以内です。

看護補助者1人あたりの受け持ち患者さんは48人以内です。

6病棟 地域包括ケア病棟(58床)

1日に14人以上の看護職員(看護師及び准看護師)、7人以上の看護補助者が勤務しています。なお、各時間帯の配置は次の通りです。

午前8:45～午後4:45(日勤帯)

看護職員1人あたりの受け持ち患者さんは6人以内です。

看護補助者1人あたりの受け持ち患者さんは12人以内です。

午後4:45～午後11:45(準夜帯)・午後11:45～午前8:45(深夜帯)

看護職員1人あたりの受け持ち患者さんは29人以内です。

看護補助者1人あたりの受け持ち患者さんは58人以内です。

2病棟 障害者施設等一般病床(60床) 5病棟 障害者施設等一般病床(58床)

1日に18人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。

なお、各時間帯の配置は次の通りです。

午前8:45～午後4:45(日勤帯)

看護職員1人あたりの受け持ち患者さんは5人以内です。

午後4:45～午後11:45(準夜帯)・午後11:45～午前8:45(深夜帯)

看護職員1人あたりの受け持ち患者さんは2病棟が30人以内、5病棟が29人以内です。

入院時食事療養について

入院時食事療養費(Ⅰ)及び入院時生活療養費(Ⅰ)の届出を行っております。
管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)
適温にて提供しております。

病院長